

令和元年5月15日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 窪田(内2136) 市場(内2135) 直通Tel.073-441-2136
	教育委員会	総務課 田中(内3746) 直通Tel.073-441-3640 学校人事課 大樫(内3668)

不正行為等通報の受理・処理状況について

平成31年4月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	3
職員等	
計	4

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	3
面談	
電話	
計	4

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある振興局の職員は、勤務時間中、公用車で外出しドライブなどをしている。	調査の結果、通報の事実は確認できなかった。
② ある出先機関の所属長は、勤務時間中、所属長室で喫煙している。	匿名の通報であり、通報された情報だけでは事実確認が困難であるため、不受理とした。なお、庁舎内外における喫煙について、改めて注意喚起を行う予定である。
③ 以前の通報の処理状況において、サービス残業に関して「全ての部局に対し、改めて各所属における超過勤務の執行及び管理に努めるよう伝えた」とあるが、伝えるだけではないのか。	以前と同様の通報であるため、不受理とした。
④ ある公益的法人が行った一般競争入札は、公平性、機会均等に疑問があり、今後、是正願いたい。	調査中

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの 2 ①②

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの 2 ③④

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの 1

(うち通報内容が事実とは認められないもの) 1 ①

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

(3)調査を継続中としたもの 1 ④

(4)不受理としたもの 2 ②③

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものはありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	
職員等	
計	1

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	
面談	
電話	
計	1

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① 学校敷地内(校舎内)において所属の教諭が喫煙をしている。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し調査対応させた。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

1 ①

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

1 ①

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。